

■ 農村振興局との意見交換会の開催

研究独法は、主務大臣が定める中期目標を確実に達成するため、その道筋を示す中期計画を作成し主務大臣の認可を受けなければなりません。平成23年4月から、第3期中期目標期間（H23年度～H27年度）がスタートします。農工研は担当する研究領域について、行政側の意向を踏まえ、第3期中期計画（案）を検討しています。

・ 農村振興局を代表し、田野井設計課長が、「農業農村整備事業は施設の長寿命化対策、自給率と生産性の向上に直結する整備などへの重点化を図っており、この施策を推進し、実効性を上げるため、農工研には、これまで以上に、実用的な研究成果を効率的に産出する態勢の充実と、行政の動きに即した研究計画の実行をお願いしたい」と挨拶。農工研の研究活動に強い期待感を表明されました。



・ 下写真の向かって右から、野澤農村環境対策室長（農村環境課）、田中農地・水・環境保全対策室長（水資源課）、田中計画調整室長（設計課）、黒田防災課長、島田水資源課長、田野井設計課長、小林中山間地域振興課長、太田農業用水対策室長（水資源課）、圓山施設保全室長（水資源課）、磯部災害対策室長（防災課）、阿武施工企画調整室長（設計課）



・ 農工研を代表し、小泉企画管理部長が、「研究で得られた新たな知見や技術のPR、普及に向けた活動、行政施策への的確な反映をより一層重視した組織運営に努めて参りたい」と挨拶。

